

【調査表】

西東京市文化芸術振興計画「平成29年度施策・事業評価(平成28年度分)」調査表

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

＜実施プロ該当＞
計画の複数の施策を効果的に推進するために、5つの実施プログラムを定め、それに該当する25の推進する取組に、＜実施プロ該当＞と明記

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H26-28年度	計画 頁	所管課	平成28年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	平成29年度 庁内検討委員会 評価コメント	平成29年度 推進委員会 評価コメント	
基本方針1「参加のきっかけづくり」														
施策1 多様なメディアによる情報提供①														
基本方針1	【1-1-1】 市が発行している各種刊行物による情報提供	①文化芸術関連の情報発信 (実施プロ該当)	市報等、市が発行している各種刊行物による文化芸術関連情報の内容を調査し、必要な情報の発信方法について検討する。	実施	市報、公民館だより、図書館だより等で関連情報の発信	24	文化振興課	文化芸術に関する講座やイベントの案内について、市報等に分かりやすく掲載し、また、市内各公共施設でのポスター掲示及びチラシ配布、市内掲示板でのポスター掲示をすることにより、市民が目にする機会を増やし、参加するきっかけを作った。	A	文化振興課に関する文化芸術関連情報を、市報に年間47件(H27年度:44件)掲載しており、情報としては必要十分であると考えたため。	引き続き、実施する。	①市民に情報を発信する際に複数の広報媒体を用いるとともに、発信情報の内容も、市民に分かり易く構成している点など、工夫が見られ評価できる。 昨年度の評価と同様だが、まち歩き・防災アプリについて、利用者の伸び悩みが課題であるため、より一層のPRが必要である。	①市報では行政の文化芸術関連のイベントの発信だけでなく、市民が行うイベントの情報発信についても評価項目として入れてほしい。市報の役割は担当課からの伝達だけでなく、市民からの情報や広報も含むので、考慮していただきたい。 評価がAばかりだと甘いように感じる。例えば、1-1-1の「公民館だより」の市民スタッフとして参加させていただいたことがあったが、市民スタッフ側から掲載したいことを提案しても却下されてしまう場合がある。公民館だよりの方向性に縛られてしまう感覚が強い。「公民館だより」については、「市民スタッフとともに」の部分をしっかり取り組んでいただきたい。	
							秘書広報課	担当課の実施する文化芸術関連のイベントを、広報西東京等で市民に情報発信した。カラー面で写真やイラストを使って視覚的効果を図った。さらに、今後の計画や市の方向性を示すよう留意した。	A	分かりやすい広報を目指し、写真イラストを効果的に挿入した紙面を確保できた。また、今後の計画や市の方向性を示しながら記事掲載を行うことができた。	イベント告知や活動のPRだけでなく、市民の方々が参加したり継承したりしているような人づくりのための紙面づくりを担当課と調整する。			
							公民館	・公民館だよりを毎月1回発行 ・市ホームページ内の公民館関連情報の更新	A	公民館だよりを市民スタッフとともに安定して発行してきた。	ICTを活用した情報発信の工夫をしていく。			
	【1-1-2】 公共機関等の施設における掲示による情報提供	①施設における掲示を検討 (実施プロ該当)	公共機関等の施設の掲示について現状を確認し、掲示方法や仕組みを検討する。	実施	公共施設で関連情報の掲示を実施	24	文化振興課	事業内容や主催者等の状況を確認し、掲示する施設の特徴に合わせて、市民への文化情報発信の媒体として掲示を実施した。	A	指定管理者施設には、文化振興課を通じて掲示物の掲載依頼を実施し、直営施設には、掲示方法の指導等を行っているため。	引き続き、実施する。			西東京の情報発信として、広報は10年前に比べてビジュアル化され、よくなっていると思うが、市民のイベント欄が極端に小さくなっていると感じる。 市報は健康面などは充実していると思うが、文化面が少ないと感じる。 市報とは別に文化情報誌を作るように要望したこともあった。別紙のチラシを市報へ折り込む形でもよいので、文化についての情報を多く提供できるようにしていただきたい。 市報がカラーになったことで読みやすくなったと感じるのか、市民にアンケートを取ってもよいと思う。
							秘書広報課	市内71か所の広報掲示板の利用は、行政機関からの掲示依頼が優先されるため、担当課からの依頼には確実に対応できた。掲示物の損傷が進む前に貼り替えられるよう、掲示期間を短期化する見直しを行った。	A	行政情報の増加により市民の方々の掲示スペースの確保が難しい状況である	掲示板以外の媒体を利用した掲載を積極的に検討していきたい			
							管財課	両庁舎に設置の掲示板のほか、庁舎案内板の電子モニターを活用し、西東京市文化活動(対話による美術鑑賞)に関する活動者募集等の情報を来庁者にPRした。	A	ポスターによる掲示のほか、電子モニターによるPRを実施した。	引き続き、ポスター・電子モニターによるPRを継続実施していく。			
	【1-1-3】 ホームページ等のICT活用による情報提供	①ICT活用における文化芸術関連情報について検討 (実施プロ該当)	インターネット上のサービスを用いた情報発信の現状を確認し、必要な情報発信について検討する。	検討	24	文化振興課	・多摩六都フェア事業、市民文化祭について、市HPに動画をアップした。 ・「対話による美術鑑賞」事業、多摩六都フェア事業、市民文化祭、市民まつり、どんと焼などについて、市HP及び市フェイスブックを積極的に活用した。 ・市HPアクセス項目: イベント情報関連、文化施設関連情報 ・市フェイスブック: 投稿数17件(H27年度:12件)、アクセス数9,422件(H27年度:15,319件) いいね! 数236件(H27年度:404件)、シェア数5件(H27年度:24件)	A	・ICTを積極的に活用し情報を発信することにより、市HP及び市フェイスブックに多くのアクセスがあった。 ・市HPに動画をアップすることで、事業をより分かりやすく伝えることができた。	引き続き、積極的にICTを活用しながら、最適な情報発信について検討していく。	市フェイスブックなどSNSを活用し、タイムリーな情報発信や動画配信サイト活用を促す。 文化芸術関連情報のコンテンツの追加の検討、イベントの周知にお知らせ機能を使ってもらうよう庁内での周知			
						秘書広報課	担当課の実施する文化芸術関連の情報を、市のホームページ、ツイッター、フェイスブック、動画配信サイトにより情報提供した。	A	SNSの特性に合わせて、情報をより効果的に提供できた。					
						情報推進課	スマートフォン用まち歩き・防災アプリ「いこいーな西東京ナビ」を用いたイベント(スタンプラリー機能を使った「いこいーなを探せ! mini」)、新機能(健康・高齢者向け機能)の追加もあり、ユーザー数が順調に増加した。 平成28年3月31日時点ユーザー数=794 平成29年3月31日時点ユーザー数=2,175	A	ユーザー数が増えたことにより、アプリで提供している文化芸術関連情報についても情報発信につながったため。					
						協働コミュニティ課	地域活動情報ステーションは、市民協働推進センターゆめこらぼのホームページリニューアルに伴い、同ホームページと機能を統合した。 ゆめこらぼのホームページは見やすいコンテンツの構成に加えSNSとの連携を可能にした。	A	情報発信ツールの機能の統合に加え、SNSとの連携を可能にすることにより情報発信の手法を拡大した。	市民協働推進センターゆめこらぼの事業を充実し、登録団体の増加に努め、HPからの情報発信の機会を増やす。				
						議会事務局	市議会議場を使用した「議場コンサート」を市議会15周年を記念し、特別に日曜日に午前・午後の2回実施した。市議会インターネット中継も実施。入場者数1回目90人、2回目95人 合計185人(前年度84人)	A	市議会15周年と言う事で、日曜日に2回の実施を企画した結果、多数の応募があり抽選で入場者数が合計185人となった点は目標を達成できた評価とした。	議会として毎年実施したい意向がある。今後、関係団体と調整して行く。				
						図書館	講演会・講座などについて図書館及び市ホームページを活用して情報を提供	A	文化・学習活動に関する情報をホームページを活用して提供した	引き続き、実施する				

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

<実施プロ該当>
計画の複数の施策を効果的に推進するために、5つの実施プログラムを定め、それに該当する25の推進する取組に、<実施プロ該当>と明記

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H26-28年度	計画 画頁	所管課	平成28年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	平成29年度 庁内検討委員会 評価コメント	平成29年度 推進委員会 評価コメント
		【1-1-4】 その他地域メディアを活用した情報提供	① その他情報提供 について検討	地域メディアを活用した情報の発信方法について検討する。	検討	25	文化振興課	・「対話による美術鑑賞」事業、多摩六都フェア事業、市民文化祭、市民まつり、どんと焼等実施に当たり、FM西東京、J-COM西東京など地域メディアを積極的に活用した。 広報西東京に掲載したものについては、エフエム放送「西東京市からのお知らせ」でピックアップして放送されるよう選択した。 「対話による美術鑑賞」や「市民文化祭」などプレスリリースを行った。	A	地域メディアを積極的に活用することができた。	引き続き、積極的に地域メディア及び全国メディアを活用しながら、最適な情報発信について検討する。		れていきたい。市報がカラーになったことはよかったと思うので、文化芸術の情報に関する広報も予算を付けて増やしていただきたい。
<p>施策2 幅広い年齢層が参加できる体験・鑑賞機会の充実②</p>													
		【1-2-1】 年代ごとの文化芸術に関するニーズ把握	① 子供のニーズを把握	アンケートやワークショップ等を開催して、適宜ニーズを把握する。	実施	25	文化振興課	・市民文化祭、多摩六都フェア「映画制作プロデュース体験ワークショップ」実施の際に、参加者及び来場者へアンケートを実施。 ・「対話による美術鑑賞」事業を、18校の小学4年生を対象に実施し、先生へのアンケートを実施するとともに、児童の感想を把握。	A	各種イベントで参加者及び来場者にアンケートを実施することができ、子供のニーズを把握するための基礎資料とすることができた。	引き続き、各種イベントでアンケートを実施し、子供のニーズ及び大人が考える子供のニーズ把握に努める。	② 年代ごとのニーズ把握は、事業実施の都度アンケートを行い把握はされている。	② 1-2-1でワークショップに参加した子供達にアンケートを実施しているところがあるが、学校単位でのニーズは把握しているのか。ワークショップに参加するような子供は元々文化芸術への興味や意識が高いと思う。
			② 成人のニーズを把握	アンケートや電子会議室等を通じて、適宜ニーズを把握する。	実施	25	文化振興課	・市民文化祭、多摩六都フェア「映画制作プロデュース体験ワークショップ」、「対話による美術鑑賞」体験会、実施の際に、参加者及び来場者へアンケートを実施。	A	各種イベントで参加者及び来場者にアンケートを実施することができ、成人のニーズを把握するための基礎資料とすることができた。	引き続き、各種イベントでアンケートを実施し、成人のニーズ把握に努める。	どの年代でも共通している未参加者に対するニーズの把握を今後どの様に図っていくが課題である。	市のホームページについて、市民から手書きの原稿を募集し掲載していることもあるので、動画募集もしてはどうか。動画を観光に活用している自治体も多く、地方のまちおこしになっているようである。専門家の力も必要だが、動画が新しい情報発信になるのではないかと。
			③ 高齢者のニーズを把握	アンケートやヒアリング等を通じて、適宜ニーズを把握する。	実施	25	文化振興課	・市民文化祭、多摩六都フェア「映画制作プロデュース体験ワークショップ」、「対話による美術鑑賞」体験会、実施の際に、参加者及び来場者へアンケートを実施。	A	各種イベントで参加者及び来場者にアンケートを実施することができ、高齢者のニーズを把握するための基礎資料とすることができた。	引き続き、各種イベントでアンケートを実施し、高齢者のニーズ把握に努める。	保谷こもれびホールは市民及び団体との共催が増えており、各事業への参加者も増加が見られる。今後も市民の活動及び発表の場としての充実が図られることを期待する。	市がフェイスブックで情報を発信しているなど、SNS自体を見ても工夫も必要である。
			④ 外国籍市民及び障害者のニーズを把握	アンケートやヒアリング等を通じて、適宜ニーズを把握する。	実施	25	文化振興課	・「日本の文化体験フェス」 in 市民文化祭実施の際に、参加者へアンケートを実施。 ・各種国際交流・多文化共生事業を行う際に、アンケートを実施した。	A	アンケートを実施することで、外国人住民の意見を聴取できた。	引き続き、外国人住民のニーズを把握する方策を検討する。		防災情報がSNSで配信されるようになったのは便利だと思ったので、そこを上手く利用できるとうい。
		【1-2-2】 市民ニーズに基づく事業の充実	① 保谷こもれびホール事業 (実施プロ該当)	保谷こもれびホール事業において、充実した事業を実施する。	実施	26	文化振興課	・市と保谷こもれびホール指定管理者が密に連携・調整することにより、充実した事業を実施した。	A	平成29年度の保谷こもれびホール事業実施に向け、保谷こもれびホール指定管理者と調整することができた。	引き続き、次年度事業確定前に市と保谷こもれびホール指定管理者と調整し、保谷こもれびホールで充実した事業を実施するよう努める。		
			② 市民又は活動団体による事業展開の調査研究	市民又は活動団体による文化芸術事業を調査する。	実施	26	文化振興課	・市民文化祭、多摩六都フェア「映画制作プロデュース体験ワークショップ」実施の際に、参加者及び来場者へアンケートを実施。 ・市民が自主的に企画・運営している文化芸術イベント(西東京市民映画祭、多摩六都フェア卒業団体劇団銀座ラポ公演、やおよろずのさんぽ市等)に積極的に足を運び、市民の文化芸術活動の状況を把握するよう努めた。	A	各種イベントで参加者及び来場者にアンケートを実施し、文化芸術事業に関する市民ニーズの把握に努めるとともに、市民の文化芸術活動の状況を把握するよう努めた。	引き続き、各種イベントでアンケートを実施し、文化芸術事業に関する市民ニーズの把握に努めるとともに、市民の文化芸術活動の状況を把握するよう努める。		
			③ 行政による事業 (実施プロ該当)	市民のニーズに基づく文化芸術事業を実施する。	実施	26	文化振興課	市民文化祭(199団体、参加者3,887人、来場者14,989人(実行委員会発表))、多摩六都フェア「映画制作プロデュース体験ワークショップ」(受講生30人、発表会来場者164人)を実施。 「対話による美術鑑賞」体験会(7回、参加者147人/平成28年度)を実施。	A	市民ニーズに基づく多くの文化芸術事業を実施することができた。	引き続き、市民ニーズに基づく多くの文化芸術事業の実施に努める。		
				市民文化祭、市民まつり、多摩六都文化事業等の実施	実施	26	社会教育課	文化・スポーツ等の地域生涯学習事業を学校施設を活用して実施した(参加者9,733人)。 公民館事業参加者数(延22,842人) 図書館行事参加者数(児童対象事業7,095人、成人対象事業788人)	A	学校施設開放運営協議会への委託し実施された文化芸術事業については、市民ニーズを反映し、幅広い市民の参加があった。	規模の大きな「まつり」などの文化芸術事業のほか、学校施設を活用した地域生涯学習事業の中で、地域の力を活用して音楽鑑賞、コンサート、陶芸教室などを実施する。 また、公民館・図書館において、美術講座、文芸講座などの音楽、演劇、美術等の芸術に関する講座等を開催するほか、公民館主催事業などから発展し、自主グループを形成した音楽、演劇、美術等の団体の事業や発表などを支援し、文化芸術事業の奨励を図る。 講座実施後には、参加者にアンケートを依頼し、意見聴取するほか、参加人数を検証し、市民ニーズの把握に努めるものとする。		

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

<実施プロ該当>
計画の複数の施策を効果的に推進するために、5つの実施プログラムを定め、それに該当する25の推進する取組に、<実施プロ該当>と明記

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H26-28年度	計画 買	所管課	平成28年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	平成29年度 庁内検討委員会 評価コメント	平成29年度 推進委員会 評価コメント	
		【1-2-3】 市民ニーズに基づく施設の充実	① 西東京市民会館のあり方について検討	老朽化が進んでいる西東京市民会館について、公共施設適正配置という観点も踏まえながら、文化施設としての今後のあり方を検討し、見直しを実施する。	実施	26	文化振興課	西東京市民会館、中央図書館・田無公民館の合築複合化に係る基本プランの策定に関する作業を行うため「西東京市合築複合化基本プラン検討部会」を設置。全10回の会議を行い「西東京市合築複合化基本プラン(素案)【案】」を作成した。	A	「西東京市合築複合化基本プラン検討部会」を全10回開催し、「西東京市合築複合化基本プラン(素案)【案】」を作成することができた。	「西東京市合築複合化基本プラン(素案)【案】」を基に、合築複合化に向けたスケジュールを検討し、市民参加による基本プランを策定を行う。			
			② 保谷こもれびホール施設の改修	保谷こもれびホールで市民の文化芸術活動が行えるように、適宜改修を実施する。	実施	26	文化振興課	①舞台照明設備(負荷・調光設備)改修工事、②舞台照明設備(電気設備)改修工事、③音響設備改修工事調査設計等委託、④外壁剥離状況調査委託、⑤映像設備等調査設計委託を実施した。	A	公共施設等マネジメント実行計画でのスケジュールに沿って、予定どおり改修等工事を行うことができた。	改修計画のPDCAサイクルの実現とともに、企画・財政担当部署との協議連携が必要とされる。			
			③ 公共施設の充実	市民の多様な文化芸術活動に対応できる、市民ニーズに即した施設内容の充実を図る。		実施	26	文化振興課	みどり児童センター廃止後の児童福祉施設に、緑町市民集会所を開設した。借上げ施設であった北町市民集会所を所有者の意向により閉鎖・返却した。	A	公共施設適正配置計画での方針を踏まえ、安全面の配慮を中心に施設整備を実施した。	公共施設適正配置実行計画に基づき、文化芸術に関する市民ニーズに即した施設の充実を行っていく。		
								管財課	田無・保谷両庁舎について、文化芸術活動の一助として展示コーナー等を貸し出している。 田無・保谷両庁舎とも展示コーナーの貸出しを実施し、庁舎を訪れた市民の観覧に繋がった。	B	保谷庁舎では文化活動参加者の待機場所として、食堂等の貸出しを実施し、庁舎を訪れた市民の観覧に繋がった。	保谷庁舎では文化活動参加者の待機場所として、利用予約の無い場合に限り食堂等の貸出しを今後も実施する。		
								高齢者支援課	住吉会館内で事業を行う4課(高齢者支援課、健康課、協働コミュニティ課、子ども家庭支援センター)が定期的に情報共有の機会を持ち、施設運用状況や、市民への施設の周知(ルビナス祭りの実施)や市民の意見等について協議した。	A	4課による会議を月1回開催している。施設の地域への周知や利用者のニーズを把握し、施設運営の改善に努めた。	継続して、利用者のニーズ把握に努め、住吉会館の事業を近隣の市民にも知ってもらう必要がある。		
								障害福祉課	平成28年10月29日に、障害者総合支援センターでフレンドリーまつりを開催し、館内事業所の紹介や展示・模擬店・作品販売等を行った。	A	多くの来場者(1,840人)が訪れ、障害者理解の促進と当センターを周知することができた。	指定管理者との連携を図りながら、今後も普及啓発事業を実施する。		
								児童青少年課	児童館・児童センターでは、ラジカセでダンス等ができる部屋があり、またピアノは10館に設置する等、子どものニーズに即した施設内容の充実を図っている。	A	児童の健全育成を図る上で、必要な施設や備品の充実を図っているため。	公共施設適正配置の見直し、児童館再編成方針の中でも施設の充実を図る。		
								子ども家庭支援センター	・四課会議を実施し、市民要望・意見の把握に対応した。 ・世代交流を図るため、たくさんの市民、団体の参加により「第1回ルビナスまつり」を実施した。 ・小学生の利用時間(午後4時30分)の延長を、全館あげて検討した。	A	・毎月実施 ・関係団体は、参加団体23団体、参加人数458名で大好評だった。 ・四課会議(子家セン、健康課、高齢者支援課、協働コミュニティ課)、スタッフミーティング(警備、設備、清掃、委託会社、子家セン)で検討	・第2回ルビナスまつりの実施(9月17日に予定) 実行委員会、参加団体を増やす ・小・中学生の退館時間5時に延長と、学習の場合はさらに延長利用を実施する。		
								スポーツ振興課	スポーツセンタープール監視システム改修工事、総合体育館エレベーター改修工事及び総合体育館バスケットゴール改修工事を行った。	A	実施済	施設の状況を踏まえ、適宜必要な改修工事等を行う。		
			公民館	ひばりが丘公民館の屋上防水・外壁補修工事を行った。	A	施設の老朽化に対応して計画的な改修を行った。	平成29年度は柳沢公民館の空調設備改修の設計などを行う。							
		図書館	公共施設の適正配置等に関する基本計画に基づき、施設的环境整備を進めている。	A	基本計画に基づき実施	継続								
		④ 民間施設について調査	市内にある民間の施設について、調査研究する。	実施	26	文化振興課	市民が自主的に企画・運営している文化芸術イベント(西東京市民映画祭、多摩六都フェア卒業団体劇団銀座ラポ公演、やおよろずのさんぽ市等)に積極的に足を運び、文化芸術活動ができる市内の民間施設についての状況把握に努めた。	B	文化芸術活動ができる市内の民間施設についての状況把握に努めたが、新たな情報把握はできなかった。	引き続き、市内にある民間施設の状況把握に努める。				

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

<実施プロ該当>
計画の複数の施策を効果的に推進するために、5つの実施プログラムを定め、それに該当する25の推進する取組に、<実施プロ該当>と表記

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H26-28年度	計画 画頁	所管課	平成28年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	平成29年度 庁内検討委員会 評価コメント	平成29年度 推進委員会 評価コメント						
施策3 子供達の参加の機会の充実③																			
【1-3-1】 子供向け文化芸術の鑑賞機会や体験機会の充実		① 保谷こもれびホール事業	保谷こもれびホール事業において、子供を対象とした事業を実施する。	実施	27	27	保谷こもれびホール(指定管理者)	①絵本deクラシック「プレーメンの音楽隊」、②劇団ミュージカル「眠れる森の美女」、③ロシア国立ワガノフ・バレエ・アカデミー教師による特別レッスンin Japan、④音楽アウトリーチ事業(栄小)、⑤音楽アウトリーチ事業(碧山小)、⑥音楽アウトリーチ事業(谷戸第二小)、⑦音楽アウトリーチ事業(向台小)、⑧音楽アウトリーチ事業(芝久保小)、⑨音楽アウトリーチ事業(中原小)、⑩こども踊り教室、⑪こもれび子供語り教室発表会、⑫初めての楽器体験ワークショップ、⑬こまのたけちゃん パフォーマンス&音遊び体験⑭西東京市ふれあいこどもまつり2017プリンセスシアター⑮西東京市ふれあいこどもまつり2017 Sweet☆Sweetコンサート⑯CITIZEN presents ユースシアター16事業2,779人(H27年度:14事業2,283人)	A	子供たちを対象とした芸術性の高い内容の事業を実施し、子供たちの感性の醸成に努めることにより、昨年度より2事業、参加者が496人増加した。	引き続き、事業の充実を図る。	③ 各所管課において、多様な事業を実施することにより、子供たちが文化、芸術に触れる機会を作ることができていることは評価できる。	③ 西東京市と国の「子どもたち」などの表記が統一されていない、市としても統一できていない。 最近、子供の表記は漢字にしなければいけないことになったが、学術用語などは異なり、まだバラツキがある。時代とともに変わるものなので調べていただき、統一すればよいと思う。 障害の「害」の文字など、西東京市としての見解が一致している必要がある。 子供達が文化芸術を学ぶことで子供の発達にどれだけ影響があるのかが重要であり、校長先生の異動等で鑑賞機会や体験機会が減ったりしてはいけないと考える。 国の取組で、学校で伝統工芸体験を行うことに対して補助をしている。申請すれば国から予算が出て子供たちが体験できる取組である。このような取組を広報し、市内の多くの方に知ってもらい、体験していただきたい。 学校の部活動の指導を教員が行う場合は、技術的な問題だけでなく、時間外の対応が難しい場合もあると思った。						
								②市民又は活動団体による事業展開の調査研究	市民又は活動団体による子供向け文化芸術事業を調査する。	実施	27			文化振興課	市民が自主的に企画・運営している文化芸術イベント(西東京市民映画祭、多摩六都フェア卒業団体劇団銀座ラボ公演、やおよろずのさんぼ市等)に積極的に足を運び、市民企画の子供向け文化芸術事業の状況を把握するよう努めた。	A	市民企画の子供向け文化芸術事業の状況を把握するよう努めた。	引き続き、市民企画の子供向け文化芸術事業の状況を把握するよう努める。	
								③ 行政による事業 (実施プロ該当)	子供を対象とした文化芸術事業を実施する。	実施	27			文化振興課	・多摩六都フェア「映画制作プロデュース体験ワークショップ」を全27回実施しプロモーション映像を制作。最終日には、30人の受講生による発表会を保谷こもれびホールで開催し、164人の来場者があった。 ・市民文化祭へ、小学校3校、中学校4校、高校3校、大学1校が参加し、展示、吹奏楽等様々な分野で発表を行った(H27年度:小学校1校、中学校2校、高校3校、大学1校)。 ・文化庁補助事業を活用した伝統文化親子教室事業を8団体が8教室全105回実施(H27年度:8団体が8教室全85回実施)。 ・「日本の文化体験フェス」in 市民文化祭を実施し、学生・外国人住民等126人が参加し、日本の伝統文化を体験した。 ・「対話による美術鑑賞」事業を、18校の小学4年生を対象に試行実施し、そのうちの2校では、学校での授業と併せて美術館訪問を実施。	A	子供向け各種事業の実施や環境作りをすることにより、子供向け文化芸術の体験機会の充実を図ることができた。	引き続き、子供向け文化芸術事業の実施や、環境作りをすることにより、鑑賞機会や体験機会の充実を図る。	
															保育課	「豊かな感性を育てる事」「公共の場でのマナーを身に付ける事」等を目的とし、市内保育園31園の4・5歳児を対象に合同観劇会を実施した。こもれびホール・市民会館に於いて3回公演(10月・3日間)を行い、のべ1063名程の園児が絵画を鑑賞した。	A	市内の公立・私立保育園児が集い、共に生の文化芸術に触れると共に、鑑賞をとおして、マナーについても知ることができた。	平成29年度も同様の行事(H29年度は人形劇)を計画し、準備を進めている。
															児童青少年課(児童館)	観劇会やダンスレッスン、お茶会等、子どもを対象とした事業を、児童館・児童センターで実施している。	A	子どものニーズを把握しながら、各児童館の行事にて実施しているため。	今後も継続して文化芸術事業を実施する予定である。
															スポーツ振興課	総合型地域スポーツクラブ事業として、小学生及び中学生向けのプログラム等を実施した。	A	多くの小学生及び中学生が参加した。	継続して実施する。
															公民館	青年対象事業を14件、親子対象事業を6件実施した。	A	子供のニーズ、子供をめぐる課題を意識して事業を企画した。	平成29年度も継続して実施していく。
															図書館	・第3期西東京市子ども読書活動推進計画策定記念「子どもの本まつり」を開催した。内容としては、記念講演 翻訳絵本の魅力を語る 福本 友美子氏(翻訳家)の講演を行った。また、子ども向けの行事として、乳幼児対象の絵本の読み聞かせや工作・小中学生対象の読書会を行った。 ・小学生を対象とし、ワークショップ「こども"切り絵"体験教室」を実施した。	A	子どもの本まつりや、参加型ワークショップの実施により、子どもたちに体験・学びの場を提供した。	今後も、子どもを対象とした文化芸術事業を実施する。
								【1-3-2】 学校教育における文化芸術に関する取組の充実	② その他学芸的行事の実施 (実施プロ該当)	児童・生徒の豊かな感性を磨くための学芸的行事等を実施する。	27			音楽鑑賞教室、演劇鑑賞教室等の実施	文化振興課	学校と教育委員会との調整及び連携を図りながら、「対話による美術鑑賞」事業を、18校の小学4年生を対象に試行実施し、そのうちの2校では、学校での授業と併せて美術館訪問を実施。	A	「対話による美術鑑賞」事業を小学校において、予定どおり実施することができた。	学校と教育委員会との調整及び連携を図りながら、「対話による美術鑑賞」事業を、9校の小学4年生を対象に実施し、そのうちの1校では、学校での授業と併せて美術館訪問を実施。
															教育指導課	市立小学校においては、全校が展覧会、学芸会、音楽会のいずれかを実施した。市立中学校においては、全校が合唱コンクール等を実施した。また、小学校第4学年において演劇鑑賞教室、小学校第5学年において音楽鑑賞教室を実施した。さらに、市立小・中学校全校の中での美術・書写等の優秀作品を、きらっとにおいて展示する作品展を開催した。	A	各学校の優秀作品を鑑賞したり、適切な時期に、演劇や音楽の優秀な作品を鑑賞することによる芸術に触れる機会を作ることができている。	平成29年度も継続して実施していく。
	① 校内学芸的行事	小中学校において展覧会、学芸会、合唱コンクール等を実施する。	27	教育指導課	市立小学校においては、全校が展覧会、学芸会、音楽会のいずれかを実施した。市立中学校においては、全校が合唱コンクール等を実施した。	A	全小・中学校で実施した。	平成29年度も継続して実施していく。											

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

<実施プロ該当>
計画の複数の施策を効果的に推進するために、5つの実施プログラムを定め、それに該当する25の推進する取組に、<実施プロ該当>と明記

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H26-28年度	計画 画頁	所管課	平成28年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	平成29年度 庁内検討委員会 評価コメント	平成29年度 推進委員会 評価コメント				
施策4 個人及び団体活動のきっかけづくり④																	
【1-4-1】 参加型イベント や入門講座の充実		① 保谷こもれび ホール事業 <実施プロ該当>	保谷こもれびホール事業において、参加型イベントや入門講座を実施する。	実施 ワークショップ等の実施	28	保谷こもれびホール (指定管理者)	・音楽、演劇等の文化・芸術の振興に関する事業の中で、絵本deクラシック「ブレーメンの音楽隊」を実施。参加者573人 ・市民の文化芸術活動の奨励・普及に関する事業(ワークショップ・講座、公演)を実施。26事業、参加者2,945人 ・文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業(ワークショップ・講座、公演)を実施。27事業、参加者9,444人 合計 54事業、参加者12,962人(H27年度:51事業、11,654人)	A	市民の文化芸術活動に参加する機会の充実を図ることにより、昨年度より3事業、参加者が1,308人増加した。	引き続き、市民の文化芸術活動に参加する機会を充実する。	④ 市民文化祭は市民が日頃活動している成果を発表する場であり、参加へのきっかけの場でもあるが、団体の高齢化や、参加人数の減少などの課題があり、多世代が交流する取組を検討する必要がある。	④ 市民まつりの来場者数について、どこまで正確な数字なのか疑問である。実行委員会公表とはいえ、市の資料にも掲載するのであれば、ある程度正しい数字を把握するべきである。 「主な実績」の欄には参加者数や実施できたかどうかの記載のみだが、本来であればどういった内容のものができたのかがあると分かりやすい。市民まつり而言えば、来場者数だけでなく、出店数やイベント数、まつりの構成など内容の分かるものを掲載した方がよいのではないか。					
							② 市民又は活動団体による事業展開の調査研究	市民又は活動団体による文化芸術事業を調査する。	実施	28			文化振興課	市民が自主的に企画・運営している文化芸術イベント(西東京市民映画祭、多摩六都フェア卒業団体劇団銀座ラポ公演、やおよろずのさんぽ市等)に積極的に足を運び、市民企画の子供向け文化芸術事業の状況を把握するよう努めた。	A	市民企画の子供向け文化芸術事業の状況を把握するよう努めた。	引き続き、市民企画の子供向け文化芸術事業の状況を把握するよう努める。
							③ 行政による事業 <実施プロ該当>	文化芸術事業における参加型イベントや入門講座を実施する。	実施 講座やワークショップ等の実施	28			文化振興課	・多摩六都フェア「映画制作プロデュース体験ワークショップ」を全27回実施しプロモーション映像を制作。最終日には、30人の受講生による発表会を保谷こもれびホールで開催し、164人の来場者があった。 ・「日本の文化体験フェス」 in 市民文化祭を実施し、学生・外国人住民等126人が参加し、日本の伝統文化を体験した。	A	市民ニーズに合ったワークショップを実施し、市民に文化芸術活動の機会を提供し、活性化を図ることができた。	平成29年度に多摩六都フェア「地域映画」制作ワークショップを全27回実施し、地域映画を完成させ、3月に上映発表会を開催する。「日本の文化体験フェス」 in 市民文化祭も引き続き、実施する。
													高齢者支援課	生きがい推進事業の高齢者大学(総合課程家庭講座)の中で、文化芸術に関する講座を実施した。	A	計画に基づき、事業を実施することができた。	継続して実施するように努める。
													健康課	健康教育の一環として、調理実習を取り入れた食育講座を実施し、3講座46人参加した。	B	参加者は少ないが、参加者の満足度は高い。	引き続き、講座内容の充実を図る。
													スポーツ振興課	指定管理者と連携し、スポーツするきっかけづくりとして「いいいなをさがせ!」、「いいいの森フェスティバル」等参加型イベントや入門講座を実施した。	A	多くの市民が参加した。	継続して実施する。
													環境保全課	エコプラザ西東京主催の環境講座を37講座77回開催し、2,263人の参加があった。	A	着なくなった着物から作務衣を作る講座や、男性向けの着物の着付け講座を実施し、日本の伝統文化とリユースへの関心を高めた。	今後も各種講座を継続的に実施する。
													公民館	年間102件の主催事業を実施し、その多くで参加型や入門的な内容を取り入れている。	A	事業実施にあたっては、参加型で初心者が体験できるよう配慮した。	引き続き、参加型の事業や入門講座を実施していく。
													図書館	データベースを使った講習会(江戸について調べる・新聞データベースの使い方)、おはなし会ボランティア養成講座、一日図書館員、子ども切り絵体験教室等の実施。子ども読書活動推進計画策定記念事業として小学生による読み聞かせや読書会の実施。	A	参加者のアンケート結果による	参加者の感想・意見を踏まえ、継続して実施する。
							① 保谷こもれび ホール事業	保谷こもれびホール事業において、活動者の発表の機会がもてる事業を実施する。	実施 各種発表イベントの実施	28			保谷こもれびホール (指定管理者)	・市民の文化芸術活動の奨励・普及に関する事業(発表)を実施。4事業、参加者1,800人(H27年度:6事業、参加者2,144人) ・文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業(発表)を実施。13事業、参加者4,137人(H27年度:12事業、参加者2,566人) 合計 17事業、参加者5,937人(H27年度:18事業、参加者4,710人)	A	市民の文化芸術活動を発表する機会の充実を図ることにより、昨年度より1事業増え、参加者は1,571人増加した。	引き続き、市民の文化芸術活動を発表する機会の充実を図る。
② 市民又は活動団体による事業展開の調査研究	市民又は活動団体による文化芸術事業を調査する。	実施	28	文化振興課	市民が自主的に企画・運営している文化芸術イベント(西東京市民映画祭、多摩六都フェア卒業団体劇団銀座ラポ公演、やおよろずのさんぽ市等)に積極的に足を運び、市民企画の子供向け文化芸術事業の状況を把握するよう努めた。	A	市民企画の子供向け文化芸術事業の状況を把握するよう努めた。	引き続き、市民企画の子供向け文化芸術事業の状況を把握するよう努める。									
③ 西東京市民文化祭 <実施プロ該当>	市民の文化芸術発表及び交流の場である市民文化祭について、多くの市民の参加を促進し、市民が主体的に行う活動への支援を行う。	実施	28	文化振興課	10月22日から11月15日まで、市内4ホール、9展示会場において開催し、199団体、3,887人が参加し、来場者は14,989人(実行委員会発表)。オープニングイベントは来場者774人(実行委員会発表)、PR in アスタは10月5日から10月8日まで開催し、来場者は1,121人(実行委員会発表)。また、今年度初めて、東京2020オリンピック・パラリンピックの理解促進を目的に、「日本の文化体験フェス」 in 市民文化祭を実施し、学生・外国人住民等126人が参加し、日本の伝統文化を体験した。	A	市民文化祭に多くの市民の参加を促進し、市民が主体的に行う活動への支援を行うことができた。	引き続き、実施する。									
④ 西東京市民まつり <実施プロ該当>	地域社会の共生と次世代の子供達の郷土概念を育むことを目的に、文化交流発表の場としての市民まつりが活性化するように支援を行う。	実施	28	文化振興課	平成28年11月12日・13日の2日間、西東京いこいの森公園にて開催し、来場者は延べ19万6千人(実行委員会発表)を数える。	A	実施できた。	引き続き、実施する。									

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

<実施プロ該当>
計画の複数の施策を効果的に推進するために、5つの実施プログラムを定め、それに該当する25の推進する取組に、<実施プロ該当>と明記

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H26-28年度	計画 頁	所管課	平成28年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	平成29年度 庁内検討委員会 評価コメント	平成29年度 推進委員会 評価コメント
		【1-4-2】 活動団体のPR の充実					文化振興課	・多摩六都フェア「映画制作プロデュース体験ワークショップ」を全27回実施しプロモーション映像を制作。最終日には、30人の受講生による発表会を保谷こもれびホールで開催し、164人の来場者があった。	A	市民ニーズに合ったワークショップの実施や活動者の発表の企画を実施することにより、市民の文化芸術活動の活性化を図ることができた。	平成29年度に多摩六都フェア「地域映画」制作ワークショップを全27回実施し、地域映画を完成させ、3月に上映発表会を開催する。		
		⑤ 行政による事業	活動者の発表の機会もてる事業を実施する。		実施 各種発表イベントの実施	28	高齢者支援課	各福祉会館(老人福祉センター)において、作品展示会や演芸大会を実施した。	A	計画に基づき、事業を実施することができた。	継続して実施するように勤める。		
							児童青少年課	年に1回、バンドやダンスパフォーマンス活動している青少年が、自ら企画制作し、発表する機会を実施している。	A	下保谷児童センターを文化芸術に、ひばり児童センターをスポーツに特化した施設とし、バンド活動の充実、スポーツ活動の拠点として全区域を対象に高校生年代らが企画制作し発表する場の機会の提供を行うことができた。	今後も継続して実施する予定である。		
							協働コミュニティ課	市民協働推進センターゆめこぼろが実施しているNPO市民フェスティバルにおいて、市民活動団体等が日頃の活動をPRできる展示ブースを設置し、団体同士の交流が行えるよう配置の工夫を行った。また、ゆめこぼろでは団体同士の活動の周知のためチラシ等の配布を実施した。	A	来場者の増加及び、団体間の交流を深めるために実施。	来場者の増加及び、団体間の交流を深めるために実施。		
							環境保全課	環境講座において、エコプラザ西東京の活動団体を講師として実施することにより、団体の活動内容の発表につなげることができた。	A	エコプラザ西東京の活動団体を講師とした講座を9講座実施した。	今後も講座の実施を通じて、継続的に活動発表の機会を提供する。		
							公民館	全館で地域交流事業を実施し、活動者の発表の機会とした。	A	地域交流事業が各館の発表の場として定着している。	さらに多くの活動者の参加を呼び掛けている。		
<p>施策5 様々な人が参加しやすい環境づくり⑤</p>													
		【1-5-1】 文化芸術関連情報をバリアフリー化して提供	① 外国籍市民への情報提供	外国籍市民への文化芸術関連情報の提供について検討する。	検討	29	文化振興課	・市民文化祭総合プログラム・ポスターの一部に英語表記を加えた。 ・「日本の文化体験フェス」in 市民文化祭のチラシの一部に英語表記を加え、市内日本語教室等に245部配布した。実施当日参加者へ配布する資料を多言語表記(英語・韓国語)する等配慮を行った。 ・くらしの情報(市報抜粋・多言語版(英語・中国語・韓国語))を発行した。毎月1回、550部。 ・秘書広報課が導入した市ホームページの自動翻訳機能を紹介、周知に努めた。	A	実施できた。	引き続き実施する。	⑤ 外国籍市民の情報提供において、これまでの取組を更に進め、新たに市民文化祭プログラム・ポスターに英語表記を加えたことは、評価できる。東京オリンピック・パラリンピックが今後開催されることを踏まえ、情報提供のあり方について更に研究を進めながら、多言語・障害者へのサービス向上に努力されたい。	⑤ 外国籍や障害者など、施策を縦割りにするのではなく、今後、LGBTIに関する対応等も考えられるため、柔軟な対応ができるようにした方がよい。
			② 障害者への情報提供	障害者への文化芸術関連情報の提供について検討する。	検討	29	文化振興課	・「日本の文化体験フェス」in 市民文化祭のチラシを市内障害者就労支援事業所等に100部配布した。	A	実施できた。	引き続き、検討する。		
			③ 市民又は活動団体による情報提供の調査研究	外国籍市民や障害者を対象とした市民又は活動団体による文化芸術関連情報における提供方法について調査する。	実施	29	文化振興課	・くらしの情報(市報抜粋・多言語版(英語・中国語・韓国語))を発行した。毎月1回、550部。 ・秘書広報課が導入した市ホームページの自動翻訳機能を紹介、周知に努めた。	A	実施できた。	市ホームページの活用について、より周知に努めていく。また他にも情報提供の方法があるかを引き続き調査する。		
			① 外国籍市民が交流できるイベントや事業の実施	外国籍市民が参加し、交流することができるイベントを実施する。	実施 各種講座やイベント等の実施	29	文化振興課	・「日本の文化体験フェス」in 市民文化祭を実施した。 留学生ホームビジット、日本語交流バストリップ、日本語スピーチコンテスト、子ども対象英語で楽しくを実施。	A	実施できた。	引き続き、検討する。	外国籍の市民や障害者が年間を通して交流できる事業の充実が図られていることから、定例的に行われている参加率の高い事業については、事業評価を行いながら事業の充実に向けて努めていきたい。	
			② 障害者が交流できるイベントや事業の実施	障害者が参加し、交流することができるイベントを実施する。	実施 各種講座やイベント等の実施	29	障害福祉課	●市民まつりにおいて、障害者就労支援事業所と協働で普及啓発事業を実施した。 ●障害者週間においては、アスタ2階センターコートにて、市内の障害者団体等の活動内容や作品の展示、手作り品の販売を行った。 ●毎月1回第3土曜日にスポーツ支援事業を、第4土曜日に水泳教室事業を障害者を対象としてスポーツセンターにおいて開催し、障害者のスポーツ機会の充実を図った。	A	障害者が参加できる様々なイベントを開催することで、共生社会の実現を目指している。	障害者が参加できるイベント、事業等を今後も継続していく。	また、市内で活動する団体との意見交換や団体からの意見聴取を行いながら支援のあり方や協働について、研究を進めていきたい。 また、市内の特別支援学校の生徒や小中学校に通う障害者に対する情報の提供についても研究を進めると更に進んだ取組になるものと思われる。	
			③ 市民又は活動団体による事業展開の調査研究	市民又は活動団体による文化芸術事業のうち、外国籍市民や障害者を対象とした事業を調査する。	実施	29	文化振興課	・知的障害者のための青年学級を実施。柳沢公民館くろみ学級40回、田無公民館あめんぼ青年教室49回。 ・地域交流事業に知的障害者、聴覚障害者が参加し交流することができた。	A	・地域交流事業が障害者の参加の場となっている。 ・障害者青年学級の課題の洗い出しに着手した。	引き続き各種の事業が障害者の参加の場となるよう努める。 ・障害者青年学級について一定の展望を見出していく。		
							障害福祉課	東京都が調査している「東京都区市町村国際政策状況調査」により把握した。	A	実施できた。	引き続き、実施する。		
							障害福祉課	市が運営する地域活動支援センターである保谷障害者福祉センターにおいて、陶芸や手芸等の創作活動を行っている。	A	障害者週間事業のイベント等において、障害者団体等による日頃の創作活動の発表の場を設けることで、障害者団体等による創作活動を促進しているため。	今後も創作活動の発表の場を設け、創作活動を促進していく。		

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

<実施プロ該当>
計画の複数の施策を効果的に推進するために、5つの実施プログラムを定め、それに該当する25の推進する取組に、<実施プロ該当>と明記

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H26-28年度	計画 画頁	所管課	平成28年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	平成29年度 庁内検討委員会 評価コメント	平成29年度 推進委員会 評価コメント
基本方針2「市民が活動しやすい環境づくり」													
施策1 活動者のニーズ把握⑥													
		【2-1-1】 文化芸術活動者に関するニーズ把握	① 活動者のニーズ把握及び情報提供 (実施プロ該当)	施設の懇談会やワークショップ等を開催し、活動団体のニーズを把握し、情報を共有する。	実施	31	文化振興課 保谷こもれびホール(指定管理者) 公民館	市民会館利用者懇談会を2月8日に実施し、活動団体のニーズを把握し、情報を共有した。28団体、30人が参加(H27年度:42団体55人)。 ・利用者懇談会を2月27日に実施し、8団体、8人と指定管理者側6人が参加(H27年度:8団体、6人)。利用者懇談会の内容(意見・回答)については、ホームページで公開(公開日:平成28年7月1日)。 ・「保谷こもれびホール貸出施設に関するアンケート」を2回実施し、保谷こもれびホール運営について、施設利用者の幅広い意見を聞き、施設の適正な運営管理の参考とした。 各公民館とも利用者懇談会を年2回実施、学習ニーズの把握、情報共有に努めた。	B A A	市民会館、地区会館(指定管理)、地区会館・市民集会所にて利用者懇談会を開催し、ニーズを把握したものの、その他の文化施設、市民交流施設については実施しなかった。 利用者懇談会を実施するとともに、施設に関するアンケートも2回実施することができた 利用者懇談会を重く位置付け、各館安定した参加者を確保し、意見交換がなされている。	市民交流施設を含め、利用者懇談会を実施しニーズの把握に努める。 利用者懇談会を実施するとともに、今年度は事業アンケートを実施する。 利用者懇談会の活性化とともに、日ごころからの市民参加に努める。	⑥ 各施設毎に利用者懇談会を開催し、利用者からの意見を参考に運営に生かされている。さらなる工夫を行うために、新たな活動者を掘り起こし、多世代で盛り上げられるよう努めて欲しい。	⑥ 自己評価でBと評価しているが、改善すべき点はあるのか。市民会館の閉館後に新しい建物を作るといふことだが、時期はいつになるのか。
施策2 文化芸術の情報拠点の明確化⑦													
		【2-2-1】 情報拠点の明確化	① 公共機関及びICT活用における情報拠点を検討	市民と文化芸術関連の情報を効果的につなぐために、公共施設の広報機能の充実及びICT活用を検討する。	実施	32	文化振興課 秘書広報課 管財課 児童青少年課 スポーツ振興課 環境保全課	・文化芸術関連事業の実施に当たっては、市民会館やコール田無等公共施設へチラシ・ポスターを配布し掲示することにより、文化芸術関連の情報を効果的に市民へ伝達した。 ・ICT活用については、文化芸術振興庁内検討委員会及び文化芸術振興推進委員会にて施策・事業評価を実施した。 ・担当課の実施する文化芸術関連の情報を市のホームページ、ツイッター、フェイスブックにより情報提供した。 ・ホームページの情報が更新されると自身が登録した更新情報の通知が来るスマートフォンアプリを使うことで、文化芸術関連の情報に関心がある市民に、効果的に情報提供できた。 保谷・田無両庁舎に設置の電子モニターを活用し情報提供を行った 毎月児童館・児童センターだよりを発行し、館内に設置するとともに、近接の小中学校の全児童へ配布している。また、市のホームページの中で「キッズページ」を設け、乳幼児・小中学生・中高生年代など各年代ごとの行事案内やおたより掲載等でお知らせしている。 指定管理者、総合型地域スポーツクラブ及び体育協会それぞれのホームページを市のホームページとリンクさせ、広く情報提供を行った。 環境施設として情報の発信等(ホームページの更新、環境講座の告知、独自広報誌の発行など)を実施した。	A A B A A	実施できた。 市ホームページとスマートフォン対応のため、いつでもどこでも市政情報を入手することが可能である。 庁舎案内板電子モニターを利用し、イベント情報、行政情報等の提供を行った。 市内中学校、高校等、受け取る市民側が必要な情報を得られているか、利用者ニーズを的確に把握できていない。 実施済 ホームページの定期的な更新及び独自広報誌の発行を行った。	ICTを活用した文化芸術の情報拠点について、保谷こもれびホール指定管理者と検討する。 より多くの方々に必要な情報を迅速に提供できるように、アプリの周知を図っていく。 庁舎広報スペースは更なる確保が困難なことから、今後も引き続き庁舎案内板電子モニターを活用した情報提供を推進する。 小学校児童には、おたよりが配布され周知は高いと考えるが、乳幼児及び中高生年代が「キッズページ」の内容でニーズと合致しているか、どういった情報を知りたいかなど、事業ごとにアンケートを実施しながら充実させていきたい。 継続して実施する。 今後も継続的に広報誌の発行及び市ホームページを活用した広報を実施する。	⑦ 公共施設での掲示や配布物による情報提供は、十分行われていると思うが、ICTを活用について、具体的な記述が無いので、今後の取組を明確にし、推進を図りたい。 公民館のホームページ以外の検討は、条件整備の状況を見ながら検討していくとしているので、検討が進むことを期待する。	⑦ 市の施設に関する情報拠点となっているが、公共施設で情報に触れる人は少ないので、市の施設以外でどう発信していくのかを考えるべきである。縦割りの組織の中で考えないで、シティプロモーションの中で考えるべきことと思う。次の施策「文化芸術を発信する機械・環境の提供⑧」にある2-3-1「活動場所の充実を図る」も同様のことが言える。 市民の立場で活動しやすい環境について、掲示板の使い勝手が悪いと感じている。ボランティアやチャリティ要素があれば使用できるが、商業的な要素があると使用できない。掲示板の設備も古く、雨ざらしになっている。使い勝手や設備面の充実も検討してもらいたい。場所によるかもしれ

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

<実施プロ該当>
計画の複数の施策を効果的に推進するために、5つの実施プログラムを定め、それに該当する25の推進する取組に、<実施プロ該当>と明記

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H26-28年度	計画 買	所管課	平成28年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	平成29年度 庁内検討委員会 評価コメント	平成29年度 推進委員会 評価コメント
							公民館	既存の公民館だよりやホームページの活用以外には、広報機能充実及びICT活用は検討していない。	C	既存の公民館だよりやホームページの活用以外には、広報機能充実及びICT活用は検討していない。	条件整備の状況を見ながら検討していく。		ないが、再点検してもらいたいということである。 公民館の情報発信は評価Cだが、公民館には職員も少ないので難しいのだろうか。
						図書館	図書館ホームページを活用した提供を積極的に実施した。	A	トップページアクセス数2,189,092件(平成27年度:1,788,344件)	継続			
		② 保谷こもれびホールにおける情報発信拠点を検討	自主企画による催事の広報とともに、市民の活動情報の発信方法について検討する。		実施	32	文化振興課 市民の活動情報の発信方法について、文化芸術振興庁内検討委員会及び文化芸術振興推進委員会にて施策・事業評価を実施した。	A	実施できた。	情報収集・発信の仕組みづくりについて、保谷こもれびホール指定管理者と検討する。			
		③ 図書館の地域資料の活用	地域資料のうち、市民の文化芸術に関する情報の収集・保存・公開について、その活用を検討する。		実施	32	図書館 平成28年2月の冊子『緑(ゆかり)〜西東京市ゆかりの文化人を紹介〜』発行後、更なる緑の人物と作品等の情報の収集に努め、西東京市緑の人の資料が昨年度よりも充実した。 ・図書館ホームページで平成28年3月に公開した「西東京市 緑(ゆかり)の方の紹介コーナー」には、100名の詳細を追加更新した	A	著者や市民からの寄贈資料の受入れ、古書店等からの購入とともに、所蔵資料の中から、緑の人に関する資料を探して、請求記号・書架変更を行うことで、関連資料が1,439点増加した	継続			
		【2-2-2】 情報拠点のPR <実施プロ該当>	文化芸術の情報拠点についてPRし、市内活動情報を収集できる仕組みを検討する。		実施	32	文化振興課 ・文化芸術の情報拠点である保谷こもれびホールについて、暮らしの便利帳や市HP等で積極的にPRした。 ・市内活動情報を収集できる仕組みについては、文化芸術振興庁内検討委員会及び文化芸術振興推進委員会にて施策・事業評価を実施した。	A	実施できた。	情報収集・発信の仕組みづくりについて、保谷こもれびホール指定管理者と検討する。			
						32	保谷こもれびホール(指定管理者) 保谷こもれびホール事業について、2か月に1回発行しているイベントニュース及びHPで広報したり、タウン通信に主なイベント情報を定期的に掲載したりするとともに、市内で活動している団体・個人・サークルの参加募集や活動情報のPRに利用できる市民文化活動情報コーナーを設置し、28団体、延べ39団体が利用(H27年度:28団体、延べ39団体)。	A	実施できた。	情報収集・発信の仕組みづくりについて、文化振興課と検討する。			
施策3 文化芸術を発信する機会・環境の提供⑧													
		【2-3-1】 活動場所の充実を図る					文化振興課 ・様々なジャンルに対応した施設の貸出しをし、練習環境を整えている。 ・合衆複合化を検討する中で、練習の活動の場としての機能について検討した。	A	実施できた。	引き続き、実施する。	⑧ 文化芸術活動の様々なジャンルに対応して、施設の貸出しをしていることは評価できる。 ストリートパフォーマンスについては、引き続き、文化芸術振興庁内検討委員会と検討をし、関係各課との調整が必要である。	⑧ 公民館の情報誌等の置き場の整理が、館によってまちまちであるので、分かりやすく整理整頓してもらえるとよい。 棚にたくさんチラシが置いてあるが、見やすい置き方を工夫してもらえようとの要望と受け止めてもらいたい。	
		① 練習場所の最適化を検討 <実施プロ該当>	文化芸術活動のジャンルに応じた施設の使用法について検討し、練習できる環境を整える。	検討	33	児童青少年課 児童館利用申請書で各ジャンルの利用方法について案内をしている。また、下保谷児童センターではスタジオ運営マニュアルを配布し、更に「sound mate」という事業で利用方法や注意点を学ぶ講座を実施している。	B	児童館の利用案内を工夫しながら継続的に行っているため。	中高生が学校に通っている時間帯における音楽スタジオ・ミキシングルームの活用方法の模索				
						スポーツ振興課 きらっとの展示コーナー及び多目的室を幅広く文化芸術の展示会やイベントに提供した。	A	実施済	継続して実施する。				
						公民館 公共施設予約管理システムの更新を視野に入れ、利用区分、抽選方法の検討を行った。	B	施設提供について検討する中で、当日貸し等、利用者の便益となる方策を探った。	利用者の利便性向上につながる施設提供ルールを策定する。				
		② 発表場所の最適化を検討 <実施プロ該当>	文化芸術活動のジャンルに応じた施設の使用法について検討し、発表できる環境を整える。	検討	33	文化振興課 ・様々なジャンルに対応した施設の貸出しをし、発表環境を整えている。 ・合衆複合化を検討する中で、練習の活動の成果を発表する場としての機能について検討した。 下保谷児童センターでは100人程度集客できるライブスタジオがあり、器材等の貸し出しも行っている。また、必要に応じて市内のホール等を借用し場所の提供を行っている。	A	実施できた。	引き続き、実施する。				
						公民館 会場確保を公共施設予約管理システムにゆだねているため、必ずしも発表に適した施設提供ができない。	B	必ずしも希望通りの発表場所を提供できていない。	公共施設予約管理システムの改善、システムを補完する方法を検討する。				
		③ ストリートパフォーマンスの検討	屋外における文化芸術活動を発表できる場所について検討し、イベント等ができる環境を整える。	検討	33	文化振興課 関係課から情報を収集するとともに、文化芸術振興庁内検討委員会及び文化芸術振興推進委員会にて施策・事業評価を実施した。 国土交通省からの通達などにより、市が管理する道路、ベドストリアンデッキ等を使用する場合は、関連部署からの文書に使用許可申請等を添付することで許可する方針として検討している。	B	実現の可能性について、具体的に検討することができなかったため。	実現の可能性を探りながら、関係機関との調整をしていく必要がある。				
						道路管理課		B	使用許可申請等に関して、条件が整った場合は、許可する方針として検討している。	多数の集客が見込まれるものは、警察や地元商店会との協議が必要なのか、検討が必要となる。			

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

<実施プロ該当>
計画の複数の施策を効果的に推進するために、5つの実施プログラムを定め、それに該当する25の推進する取組に、<実施プロ該当>と明記

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H26-28年度	計画 画頁	所管課	平成28年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	平成29年度 庁内検討委員会 評価コメント	平成29年度 推進委員会 評価コメント
		【2-3-2】 利用しやすい施設 の提供	① 公共施設の利用 環境の整備	文化芸術活動をする際の施設の利用について、わかりやすくなるように整備する。	実施	33	文化振興課	・全体の施設の利用環境の整備については、安全面の配慮を優先にしている。 ・指定管理者5館(南町、緑町、芝久保、ふれあい、東伏見コメン)においては、子供が利用しやすいようにロビーや会議室を一部開放している。特に、東伏見コミュニティセンターでは、集会所や調理室を子供に貸し出し、音楽やダンスの練習、調理をする場所として定着している。 ・合衆複合化を検討する中で、利用環境の整備について検討した。	A	実施できた。	引き続き、公共施設の利用環境の整備について検討する。実施する。		みどり公園課等も巻き込みながら、前向きに検討していただきたい。 若い世代による地域での活動を支援するためにも、条件を見直していただけたらとよ
管財課	田無庁舎のほか、一部施設において、公共施設予約サービスを活用している						B	一部の施設で、公共施設予約システムを活用し、予約サービスを継続した	今後も継続して、公共施設予約システムを活用し実施する。	交通アクセスがよくない文化施設が多く、市民まつりに限らず、恒常的にアクセスの改善をする必要がある。駐車場を確保することでアクセスの利便性を高めることを検討していただきたい。			
障害福祉課	障害者総合支援センター施設利用者の増加とともに、多種多様な活動が開催されている。						A	会議室・多目的室利用件数については、平成28年度は2,142件、平成27年度は1,937件と増加していることや、リニューアルした喫茶コーナー等、さらに利用しやすい施設としたため。	指定管理者との連携を図りながら、今後も継続・実施をしていく。				
児童青少年課	中高生特化館のパフレット2400枚を市内全中学生に配布し、児童館利用申請書で各ジャンルの利用方法について案内をしている。また、下保谷児童センターではスタジオ運営マニュアルを配布し、更に「sound mate」という事業で利用方法や注意点を学ぶ講座を実施している。						B	児童館の利用案内を工夫しながら継続的に進めているが、市内への中高生への周知が不足している。	中高生特化館のパフレット等を作成し、市内の中高生に、広く周知する工夫が必要。				
スポーツ振興課	指定管理者、総合型地域スポーツクラブ及び体育協会それぞれの情報を発信した。						A	実施済	継続して実施する。				
公民館	館内表示等、施設の利用についてわかりやすい整備に努めた。						A	おおむねわかりやすく利用していただいている。	ひばりが丘公民館の案内表示、保谷駅前公民館の窓口看板を設置したい。				
図書館	公共施設等総合管理計画に基づき対応の検討を行っている。						B	公共施設等総合管理計画に基づき対応していく。	継続				
		【3-1-1】 文化財の保存・ 継承	② 交通機関等アクセ ス方法の検討	文化施設等へのアクセス方法を検証し、使用しやすい環境を整える。	検討	33	文化振興課	・市民まつり開催時に、会場(西東京いこいの森公園)へのシャトルバス(無料)を3ルート運行した。 ・文化芸術振興庁内検討委員会及び文化芸術振興推進委員会にて施策・事業評価を実施した。	A	シャトルバスを運行することにより、多くの市民(来場者122,000人)が参加することができた。	市民まつり開催時には、引き続きシャトルバスを運行するとともに、文化施設等へのアクセス方法を検証し、使用しやすい環境を整える。		管財課の公共施設予約サービスについて、具体的な目標や評価方法について、追記するようにしていただきたい。

基本方針3「伝統文化等の継承」

施策1 文化財の保存・継承と活用⑨

【3-1-1】 文化財の保存・ 継承	① 文化財の保存・ 継承 (実施プロ該当)	市内の貴重な文化財を後世へ伝えるために、保存し継承する。	実施	35	文化振興課	・伝統文化等継承事業補助金交付制度を新設し、4団体(保二小子ども焼き実行委員会、上向台子ども焼き実行委員会、明保中子ども焼き実行委員会、田無囃子保存会)へ交付した。4団体それぞれが事業を実施(4事業合計の来場者4086人、参加者655人(延べ))。	A	補助金交付団体が事業を実施することにより、文化財や地域の伝統文化への理解を推進し、保存・継承に繋がった。	引き続き伝統文化等継承事業補助金を交付し、伝統文化等継承事業を推進していくことにより、市民と一緒に地域の伝統文化とは何かを検討していく。	⑨ 西東京市まち・ひと・しごと 創生総合戦略における取組を確実に実施し、郷土愛を継承するイベント等が様々な行われており、特に下野谷遺跡、郷土資料室の取組は充実されており評価できる。郷土資料の市民の理解については、様々な取組みがなされ充実も図られてきているので、今後は、市民の誰もが誇りに思えるような文化財の活用の充実を更に進め、文化財の保護に対する市民意識向上に努めてもらいたい。	⑨ 市内の暗渠になっている川を市役所周辺だけでなく通常の川に戻してもらいたいと思う。千川上水などは清流に戻す取組が行われている。 郷土資料室は場所は不便だが、来室者が前年度よりも182人増えたのはよいと思う。 スマートフォン用まち歩き・防災アプリ「いこいな西東京ナビ」は便利なものなので、もっと活用してもらおう工夫をしていくべきであり、将来的にはカウント数も評価に含めてほしい。
					社会教育課	新たな指定文化財の調査・研究及び諮問を行うとともに、文化財保存・活用計画に基づき関連文化財群の調査等について検討を行った。国史跡下野谷遺跡について、保存活用計画の策定のための懇談会を開催した。確実な保存のために、国史跡追加指定及び公有地化の拡大を行った。また、「シンポジウム」や「秋まつり」などの事業を実施したほか、下野谷遺跡の価値と魅力をわかりやすく伝えるデジタルコンテンツを制作した。	A	文化財保存・活用計画の策定を受けて、計画的な取り組みを行った。各種事業実施に当たっては、市民団体や学生の協力を得ながら、多くの方に参加していただいた。	文化財保存・活用計画の着実な推進が必要である。下野谷遺跡については、保存・管理、活用の方針等についての保存活用計画を平成29年度に策定する。		
					図書館	指定文化財「地租改正絵図」「元禄三年田無村御検地帳」の保存	A	継続して保存	継続		
① 郷土資料室の運 営	市内の遺跡からの出土品や、民具・農具等の文化財資料の収集・整理・公開に努める。	実施 施設の運営	35	社会教育課	出土品・民具などの収集・整理に当たり、文化財のデータベースの作成を進めた。新たな資料や解説などを制作し、展示内容を一部更新した。文化財の活用として、郷土資料室において、特別展3回、講演会1回、体験講座4回、学習支援1回を開催した。郷土資料室への来室者は、2,981人(内訳 幼児341人、小学生397人、中・高校生45人、一般1,380人、団体818人)と前年度比+182人であった。	A	下野谷遺跡の国史跡指定や小中学校の調べ学習などから、郷土資料室に求められる役割は拡大している。事業や展示内容の一部見直しなどを行い、来室者が増加している。	引き続き、普及・活用事業を実施するほか、展示物の入替えや展示方法の見直し等を進める。国史跡下野谷遺跡のガイダンス施設や地域博物館の設置が課題となっており、各種計画での位置付けを検討する。			
				社会教育課	地域・行政資料室所蔵の写真や資料を活用し、郷土資料室での展示を行った。	B	活用により展示内容が充実したとともに、市民への公開ができた。	今度も、企画内容に合わせて地域・行政資料室所蔵の資料を活用することにより、展示の充実を図る。			
② 地域・行政資料 室の運営	図書館が所蔵する歴史的資料の修復、保存に取り組むとともに、広く市民への公開に努める。	実施 施設の運営	35	図書館	図書館が庁内より移管を受けた田無市史編纂資料と保谷市史編纂資料のうち、5,782点を電子化した。 (電子化資料の内訳) ①経年と閲覧により劣化や破損がある原本資料 563点 ②拓本等の挟み込みが多く閲覧に不便がある墓地・石造物調査資料 18点 ③マイクロフィルム・ネガフィルムで保存している市内家文書類 5,201点	A	電子化した資料は、地域・行政資料室のノートパソコンで閲覧が可能となり、活用の利便性につながった。原本の劣化をいよとめ、後世に伝え残すことが可能となった。	継続			

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

<実施プロ該当>
計画の複数の施策を効果的に推進するために、5つの実施プログラムを定め、それに該当する25の推進する取組に、<実施プロ該当>と明記

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H26-28年度	計画 買	所管課	平成28年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	平成29年度 庁内検討委員会 評価コメント	平成29年度 推進委員会 評価コメント
		【3-1-2】 文化財の活用 実施	③ 文化財を活用したイベント等の実施 <実施プロ該当>	文化財に関する講座等を実施し、郷土資料への理解、文化財保護への意識を高める。	各種講座やイベント等の実施	35	文化振興課	・伝統文化等継承事業補助金交付制度を新設し、4団体(保二小どんど焼き実行委員会、上向台どんど焼実行委員会、明保中どんど焼き実行委員会、田無囃子保存会)へ交付した。4団体それぞれが事業を実施(4事業合計の来場者4086人、参加者655人(延べ))。 ・市民文化祭のオープニングイベントにおいて、下野谷遺跡紹介アニメ「したのや遺跡縄文物語」を上映し、好評を博した。	A	市民が貴重な文化財を理解し、文化財保護への意識を高めることができた。	伝統文化等継承事業補助金交付制度を活用し、文化財保護への意識を高めていく。		
高齢者支援課	生きがい推進事業の高齢者大学(総合課程講座)の中で、郷土史に関する講座を実施した。						A	計画に基づき、事業を実施することができた。	継続して実施するように努める。				
社会教育課	13の普及事業を実施したほか、市内9中学校への出前授業や地域のまつりにおけるブース出展、出前講座、公民館講座への講師派遣などを行った。						A	アンケートから、市内の文化財に興味をもち、好評であった。また、一部の事業は市民団体や市民ボランティアとの共催により行うことができた。	引き続き普及事業等を実施していく。下野谷遺跡については、タブレットを使用した市内全中学校での出前授業・イベント等を行い、郷土への理解や文化財保護への意識を高める。				
公民館	新町において御門訴事件についてフィールドワークも交えて学ぶ講座を開催した。						B	アウトリーチ事業として新町で行った事業が、地域の文化財に目を向けるきっかけとなった。	引き続き地域の文化財を活用した事業を開催する。				
		【3-2-1】 地域の伝統文化 についての検討 <実施プロ該当>	④ 刊行図書やマップ等で文化資源の情報を提供	文化財に関する資料を作成し、郷土資料への理解、文化財保護への意識を高める。	実施 郷土資料の 提供	35	情報推進課	スマートフォン用まち歩き・防災アプリ「いこいーな西東京ナビ」を用いたイベント(スタンプラリー機能を使った「いこいーなを探せ!mini」)、新機能(健康・高齢者向け機能)の追加もあり、ユーザー数が順調に増加した。 平成28年3月31日時点ユーザー数=794 平成29年3月31日時点ユーザー数=2,175	A	ユーザー数が増えたことにより、アプリで提供している郷土資料関連情報についても情報発信につながったため。	郷土資料関連情報のコンテンツの追加の検討、イベントの周知にお知らせ機能を使ってもらうよう庁内での周知		
社会教育課	「第2回下野谷遺跡国史跡指定記念シンポジウム記録集」、「民族学博物館パンフレット」、「しーたのーやのじょうもんものがたり(副読本)」を刊行した。また、下野谷遺跡の理解を深めるための情報提供手段の一つとして、デジタルコンテンツのスマートフォン用アプリを制作した。						A	問い合わせ等が多いものの、資料の少なかつた「民族学博物館」についてのパンフレットを作成した。下野谷遺跡については、幅広い年代を対象として各種媒体により周知を図り、保護の意識の醸成を図っている。	急速に失われつつある建造物についての報告書をまとめる。郷土への理解を深めるため、郷土史に関連する文化財群の調査等を行い、ストーリーとしてわかりやすく情報提供を行う。				
施策2 地域の伝統文化についての検討⑩													
		【3-2-1】 地域の伝統文化 についての検討 <実施プロ該当>	① 地域の伝統文化の検討	西東京市固有の伝統芸能・民俗芸能や文化財等の現状調査を基に、地域の伝統文化とは何かを検討する。	調査	35	文化振興課	・伝統文化等継承事業補助金交付制度を新設し、4団体(保二小どんど焼き実行委員会、上向台どんど焼実行委員会、明保中どんど焼き実行委員会、田無囃子保存会)へ交付した。4団体それぞれが事業を実施(4事業合計の来場者4086人、参加者655人(延べ))。	A	伝統文化等継承事業補助金交付制度を通じ、地域の伝統文化について検討することができた。	引き続き情報収集に努め、検討を進める。	⑩ 新設した伝統文化等継承事業補助金交付制度を活用し、どんど焼きを実施したことは評価する。 引き続き、地域の伝統文化について議論を深めてもらいたい。	⑩ なし

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

<実施プロ該当>
計画の複数の施策を効果的に推進するために、5つの実施プログラムを定め、それに該当する25の推進する取組に、<実施プロ該当>と明記

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H26-28年度	計画 買	所管課	平成28年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	平成29年度 庁内検討委員会 評価コメント	平成29年度 推進委員会 評価コメント
基本方針4「文化芸術を担う人づくり」													
施策1 文化芸術を支える人材の育成と仕組みづくり^①													
【4-1-1】 文化ボランティアの育成		① 文化ボランティアの育成 (実施プロ該当)	文化ボランティア(文化・芸術活動を支える市民)を育成する。	実施	37	文化振興課	・市民文化祭にて運営スタッフボランティア1人が参加。 ・アートみーる1・2期生フォローアップ研修を全8回実施し、延べ73人参加(H27年度:16回、延べ149人)。3期生研修を全12回実施し、延べ195人参加 ・「対話による美術鑑賞」事業を18校で実施するとともに、体験会を7回実施し、アートみーる1期生～3期生が延べ304人参加(H27年度:14校、4回、延べ259人)。 ・会場係ボランティアが、保谷こもれびホール10公演に延べ47人参加(H27年度:9公演、延べ53人)。 ・市民まつりにて、都立保谷高校の生徒が会場ボランティアとして239人参加(H27年度:216人)、田無第二中の生徒が7人(H28から)。 ・どんど焼きにて、中学生ボランティア73人が参加(H27年度:58人)。	A	実施できた。 アートみーる1・2期生フォローアップ研修及び3期生研修を実施し、小学校等実践で文化ボランティアを育成及び活用することができた。また、各種イベントにボランティア参加があり、文化芸術活動を支える市民の活動の機会をつくることができた。	引き続き、アートみーる研修を実施するとともに、小学校9校及び体験会で実践を行う。 ・会場係ボランティアを募集及び育成するとともに、市民まつり及び市民文化祭にてボランティア参加を募る。	① 文化ボランティアの育成の取組は、確実にボランティア参加者が増加しており、市内高校生や中学生まで幅広い世代を通じた参加が顕著となってきたことは、大変評価できる。指定管理者との連携においても、着実に増加傾向にあるので、専門的な知識を有する指定管理者の関係者と緊密に連携を図りながら、スキルを更に向上させる取組を期待したい。	① 「対話による美術鑑賞」の取組はボランティア数も増えて事業が実施できているが、この先、上手く進めていかなければ、せっかくの良い取組が続かなくなってしまう。今後の方向性ももう少し見えた方が良いのではないか。	
							・平成26年度実施の舞台監督養成講座基礎編及び応用編の受講者を対象とした舞台スタッフとして、実際の公演(夏休みミュージカルワークショップ発表会)に関わる実践講座を実施。 ・会場係ボランティアが、保谷こもれびホール11公演及びレセプション実践講座に延べ53人が参加(H27年度:11公演、延べ53人)。	A	昨年度より公演等参加回数6回、延べ参加人数が27人増加した。	引き続き、実施する。	文化会場係ボランティアはたくさんの方が参加していただいている素晴らしいと思う。実際に公演の際にボランティアの方に活動していただき助かっている。ボランティア数も増加して欲しいし、ベテランの方が若い人たちを育てていくようなシステムができてよい。文化ボランティアの需要を、市民団体の活動にも広げていくと活発になってよいと思う。文化ボランティアの制度化も引き続き検討し、ボランティア数の増加や質の向上を図ってほしい。		
							・文化ボランティアの制度化に向けて、文化ボランティアの育成及び活用を行った。 ・文化ボランティアの制度化について、文化芸術振興推進委員会にて施策・事業評価を実施した。	A	実施できた。	引き続き、実施する。	文化振興課で様々な文化芸術イベントの情報を収集したとあるが、その後、市の文化芸術の関わりとして、具体的にどのように展開していくのかが見えるとよいと思う。 アマチュアの団体は自主運営で実施しているが、活動支援に繋がるための予算化を希望する。		
【4-1-2】 企画・運営コーディネート の支援		① 活動団体の自主企画や運営についてアドバイス	市民が自主的に企画・運営した事業やイベントにおける課題について、専門的なアドバイスを行う。	検討	37	文化振興課	・市民が自主的に企画・運営している文化芸術イベント(西東京市民映画祭、多摩六都フェア卒業団体劇団銀座ラボ公演、やおよろずのさんぽ市等)に積極的に足を運び、実施に向けた情報を収集した。 ・企画・運営コーディネートの支援について、文化芸術振興庁内検討委員会及び文化芸術振興推進委員会にて施策・事業評価を実施した。	A	実施できた。	引き続き、実施する。			
							・平成26年度実施の舞台監督養成講座基礎編及び応用編の受講者を対象とした舞台スタッフとして、実際の公演(夏休みミュージカルワークショップ発表会)に関わる実践講座を実施。 ・文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業を実施。26事業、参加者7,923人(H27年度:26事業、参加者数7,923人)	A	実施できた。	引き続き、実施する。			

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

<実施プロ該当>
計画の複数の施策を効果的に推進するために、5つの実施プログラムを定め、それに該当する25の推進する取組に、<実施プロ該当>と表記

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H26-28年度	計画 頁	所管課	平成28年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	平成29年度 庁内検討委員会 評価コメント	平成29年度 推進委員会 評価コメント
施策2 文化芸術を支える人材の活用¹²⁾													
		[4-2-1] 地域の人材との連携による指導・支援の機会の創出	①文化ボランティアの活用 <実施プロ該当>	市民の多種多様な文化芸術活動を支援するため、文化ボランティアを活用して、文化芸術活動の機会をつくる。	実施	38	文化振興課	・市民文化祭にて運営スタッフボランティア1人が参加。 ・アートみーる1・2期生フォローアップ研修を全8回実施し、延べ73人参加(H27年度:16回、延べ149人)。3期生研修を全12回実施し、延べ195人参加 ・「対話による美術鑑賞」事業を18校で実施するとともに、体験会を7回実施し、アートみーる1期生～3期生が延べ304人参加(H27年度:14校、4回、延べ259人)。 ・会場係ボランティアが、保谷こもれびホール10公演に延べ47人参加(H27年度:9公演、延べ53人)。 ・市民まつりにて、都立保谷高校の生徒が会場ボランティアとして239人参加(H27年度:216人)、田無第二中の生徒が7人(H28から)。 ・どんど焼きにて、中学生ボランティア73人が参加(H27年度:58人)。	A	実施できた。 アートみーる1・2期生フォローアップ研修及び3期生研修を実施し、小学校等実践で文化ボランティアを育成及び活用することができた。また、各種イベントにボランティア参加があり、文化芸術活動を支える市民の活動の機会をつくることができた。	引き続き、アートみーるの研修を実施するとともに、小学校9校及び体験会で実践を行う。 ・会場係ボランティアを募集及び育成するとともに、市民まつり及び市民文化祭にてボランティア参加を募る。		
			②生涯学習人材情報提供事業の活用	生涯学習活動支援のための人材情報を紹介する事業を活用する。	実施	38	社会教育課	人材情報は、平成29年3月31日現在登録者数72人、123件の登録。登録人材による自主企画講座は、36人、54講座となっている。	B	登録者数の増や問い合わせ実績はあるが、利用にまではいかない。利用者が必要とする学習分野の把握や地域での活動実績など、利用者に必要な場提供に努める必要がある。	この制度の活用に向け、地域で活動実績のある人材情報の収集に努め、幅広い分野の人材情報を整備する。 また、学校施設を活用した地域生涯学習事業を実施している学校施設開放運営協議会や公民館・図書館と連携を図りながら登録人材の活用を進める。		公民館の評価の理由と今後の展開がよく分からないため、具体的に記述して欲しい。
		[4-2-2] 活動団体との連携による活動機会の創出	①公民館登録団体一覧の活用	地域でサークル活動をしている公民館の団体について、活動分野別に一覧になっている「公民館登録団体一覧」を活用する。	実施	38	公民館	登録団体一覧を活用して活用して窓口等での学習相談を行った。	A	登録団体一覧を適正に活用した。	登録時の要件の適正化について検討する。		
施策3 青少年や高齢者の文化芸術活動の支援¹³⁾													
		[4-3-1] 青少年の文化芸術活動の支援	①青少年の文化芸術における自主企画事業の実施	青少年が自主的に企画・運営する文化芸術事業を実施する。	実施 イベントの実施	39	児童青少年課	市内の中高生による実行委員会を立ち上げて行う、中高生年代プロジェクト「パフォーマンス笑劇show」を西東京市民会館にて実施した。6団体が出演し、幼児から大人まで180人の入場者があった。(毎年実施)。	A	青少年が、企画・立案した事業を最後まで、実施することができた。	参加団体を増加させる		
			②下保谷児童センターの運営	青少年が音楽・ダンスの練習及び発表のできる機能に特化した施設「下保谷児童センター」の運営によって、中学生・高校生の年代の活動の支援をする。	実施 中高生が活用できる施設の運営	39	児童青少年課	・今年度も「SOUND STREET」を開催。事前の企画から、本番当日のパフォーマンスはもちろんのこと、機器の操作や運営に至るまでを中高生年代が行った。 ・月に1回程度、下保谷児童センターを利用する高校生バンドによるライブを開催している。	A	芸術・文化に特化した施設が、中高生の年代に活用されている。	今後も継続して実施する予定である。		
		[4-3-2] 高齢者の文化芸術活動の支援	①生きがい推進事業	高齢者の生きがいを持った暮らしを支援するため、福祉会館等において市主催の高齢者大学等を開催する生きがい推進事業を実施する。	実施 高齢者大学や福祉会館等教室の実施、高齢者福祉大会の実施	39	高齢者支援課	高齢者大学は、延べ32回開催し、延べ1,263人が参加した。 福祉会館等の各種講座は、延べ693回、延べ17,082人が参加した。 福祉会館の健康体操教室は、延べ1,171回実施し、36,298人が参加した。 高齢者福祉大会は、1回開催し、969人が参加した。	A	昨年300人の方が健康体操教室に参加できなかったため、約700人から300人枠を増加して実施し、ほぼ全員が受講できた。	今後も増加する高齢者の方に対して介護予防になる健康体操は必要であるので、受講漏れの無いように、さらに自主グループ化していただけるような方策が必要である。		高齢化が進む中で、生きがいを持った暮らしができるよう、健康体操教室の枠が広がり、閉じこもることなく外出する機会が増えることで、様々な文化活動への参加へ広がることが期待される。
			②高齢者クラブ	高齢者の生活を豊かなものにするため、高齢者クラブが行う社会奉仕活動や教養の向上、健康増進への取組を支援する。	実施 高齢者クラブの支援	39	高齢者支援課	高齢者クラブ及び高齢者クラブ連合会の育成と地域高齢者福祉の増進に寄与するために、各々の運営経費に対し、一部の補助を行い、取組を実施した。	A	各クラブ会員の高齢化により、クラブ数及び会員数が減少傾向であるが、引き続き事業の支援を行う。	高齢者クラブの活性化について支援を引き続き行っていく。		
			③高齢者いきいきミニデイ事業	一人暮らしで閉じこもりがちな高齢者に趣味、レクリエーション、学習等を通じた生きがいの場を提供する事業を実施する。	実施	39	高齢者支援課	49団体、延べ22,979人が参加し、事業を実施した。 自主的なボランティア活動で高齢者の生きがいの場を提供しているミニデイ協力者から毎月提出いただく報告書を受け、活動費の一部を報償費として負担し、支援した。 平成27年度から新規申請受付終了となり、前年度より6団体減少した。	A	各団体の高齢化が進み、協力者の高齢化もあり、退会していく団体もあるが、引き続き支援していく。	平成28年度から新総合事業の中で、いつでも立ち寄ることのできる街中いきいきサロンを実施しており、居場所としてミニデイと共存して展開していく必要がある。		市として健康都市宣言を打ち出し、生きがい推進事業などが増加しているのはよいと思うが、高齢者が中心となっている団体は減少傾向にある。各取組を分けて捉えるのではなく、今後も高齢化が進む中で、事業と団体の活動を上手く繋げていく取組もあってよいのではないかと。 コミュニティ活動の難しさもあると思うが、活動したい人が参加できるような場がある市にできるとよい。

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

<実施プロ該当>
計画の複数の施策を効果的に推進するために、5つの実施プログラムを定め、それに該当する25の推進する取組に、<実施プロ該当>と明記

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H26-28年度	計画 買	所管課	平成28年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	平成29年度 庁内検討委員会 評価コメント	平成29年度 推進委員会 評価コメント
基本方針5 「交流による活動の拡大・活性化」													
施策1 活動団体の交流機会の創出¹⁴													
		【5-1-1】 イベント開催による交流機会の創出	①活動者が交流できるイベントの実施	文化芸術の活動者同士が交流することができるイベントを実施し、個人及び活動団体間の連携の充実を図る。	実施 各種イベントの実施	41	文化振興課	市民文化祭を10月22日から11月15日まで、市内4ホール、9展示会場において開催し、199団体、3,887人が参加し、来場者は14,989人(実行委員会発表)。オープニングイベントは来場者774人(実行委員会発表)、PR inアスタは10月5日から10月8日まで開催し、来場者は1,121人(実行委員会発表)。また、今年度初めて、東京2020オリンピック・パラリンピックの理解促進を目的に、「日本の文化体験フェス」 in 市民文化祭を実施し、学生・外国人住民等126人が参加し、日本の伝統文化を体験した。	A	市民文化祭を実施することにより、多くの文化芸術の活動者同士が交流することができた。	引き続き、実施する。	¹⁴ 市民まつりは市最大の催しものであり、市民文化祭は日頃の活動を発表する良い機会である。今後は、外国人市民や障害者などが体験できる仕組みなどの共生社会の実現に向けた取組が期待される。	¹⁴ 公民館の記述が不十分であるため、具体的な内容にして欲しい。 利用者懇談会の本来の目的は指定管理者が利用者の意見を聞いてよりよい施設にしていこうと、副次的に施設を利用する団体同士の情報交換にもなっている。
		【5-1-2】 活動情報の交換による交流機会の創出	①活動者が意見交換できる場の提供 <実施プロ該当>	文化芸術の活動者が、日常の活動について意見を交換することができる場を検討し、個人及び活動団体間の連携の充実を図る。	検討	41	文化振興課	市民会館利用者懇談会を平成29年2月8日に実施し、28団体、30人が参加(H27年度:42団体、55人)	A	市民会館利用者懇談会において、利用者団体同士の意見交換ができた。	引き続き、実施する。		
							保谷こもれびホール(指定管理者)	利用者懇談会を2月27日に実施し、8団体、8人と指定管理者側6人が参加(H27年度:8団体、6人)。利用者懇談会の内容(意見・回答)については、ホームページで公開(公開日:平成28年7月1日)。	A	施設利用者の幅広い意見を聞くことができた。	引き続き、実施する。		
							公民館	全館で地域交流事業を実行委員会形式で実施した。	A	実行委員会形式でイベントを作り上げることで、団体間の連携を強められた。	引き続き、連携を強められる実行委員会運営をサポートしていく。		
施策2 国際文化交流の促進¹⁵													
		【5-2-1】 国際文化交流イベントの開催	①外国籍市民が交流できるイベントの実施	外国籍市民が参加し、交流することができるイベントを実施する。	実施 各種イベントの実施	42	文化振興課	「日本の文化体験フェス」 in 市民文化祭を実施した。留学生ホームビジット、日本語交流バストリップ、日本語スピーチコンテスト、子ども対象英語で楽しく実施。	A	実施できた。	引き続き、検討する。より広く外国人住民が参加できるよう、周知を心掛ける。	¹⁵ 2020年オリンピック・パラリンピックに向けて、更なる市民の機運醸成が求められている中で、外国人市民の参加を促していく必要がある。	¹⁵ 外国人関連の市の計画がどれだけ伝わっているのか。文化体験フェスティバルも外国人の団体やサークルの人は参加するが、一般の人の参加は少ないように思う。
		【5-2-2】 多文化交流を支援するスタッフの育成	①多文化交流支援スタッフの育成	国際理解に関する講演会、企画立案ワークショップ等を通し、ボランティアを養成する。	実施 各種講座の実施	42	文化振興課	日本語ボランティア入門講座(うち公開講座2回)、日本語ボランティアフォローアップ講座を開催。	A	実施できた。	引き続き、実施する。		
							公民館	地域交流事業に外国籍市民が参加している。	A	外国籍市民も含めた交流の場を提供している。	引き続き外国籍市民も含めて交流できるイベントを実施する。		
施策3 近隣市や姉妹都市・友好都市との交流促進¹⁶													
		【5-3-1】 近隣自治体との連携	①近隣住民が交流できるイベントの実施 <実施プロ該当>	広域的に取り組むことで、近隣住民と交流する機会が持てるようなイベントを実施する。	実施 多摩六都フェアの実施	43	文化振興課	多摩六都フェア「映画制作プロデュース体験ワークショップ」を全27回実施しプロモーション映像を制作。最終日には、30人の受講生による発表会を保谷こもれびホールで開催し、164人の来場者があった。	A	市民ニーズに合ったワークショップの実施や活動者の発表の企画を実施することにより、市民の文化芸術活動の活性化を図ることができた。	平成29年度に多摩六都フェア「地域映画」制作ワークショップを全27回実施し、地域映画を完成させ、3月に上映発表会を開催する。	¹⁶ 多摩六都フェアや、リレーマラソン大会など、近隣市民からも関心の高い事業を実施したことは評価できる。 今後も、姉妹都市及び友好都市との特色ある各種イベントを通じて、都市間交流の促進を図ってほしい。	¹⁶ 多摩六都フェアで実施していたリレーマラソンが昨年12月に実施した際は圏域5市の連携ではなく、西東京市単独で実施した。連携はできなかったが、西東京市として取組を継続していることを評価してよいものではないか。 子ども体験塾について、西武線をテーマにすく面白く取組だったため、今後も西武線をテーマにした取組ができるとよい。
							企画政策課	多摩六都フェアについては、文化事業として圏域市民の相互交流を促進し、多摩北部地域の振興を図ることを目的に「映画制作プロデュース体験ワークショップ」を実施し、平成29年度の圏域市民による地域映画制作に向けて、プロモーション映像(予告映像)を制作した。(今年度:受講者数30人、発表会来場者数164人)(前年度:受講者数19人、発表会来場者数121人)スポーツ事業としては、都立小金井公園で多摩六都リレーマラソン大会を実施した。圏域5市の小学生以上の市民により構成されたチームを募り、襷をつないで42.195kmを走る大会で、当日は139チーム1,211人が参加した。(前年度:99チーム835人)子ども体験塾においては、身近な鉄道「西武線」に関連したプログラムを実施し、貸し切った車両で通常は見学できない場所へいく特別ツアーを実施した。事業には圏域市の子どもが計227名参加した。(前年度:215名)	A	多摩六都フェアは、圏域市の方から高評をいただいている。2年目となるリレーマラソン大会や毎年恒例の子ども体験塾においては、募集人数を大幅に上回る申し込みを受けており、圏域市民の関心の高い内容であったと思われる。リレーマラソン大会においては、マラソンだけでなく、5市のテントブースを設け、各市の一品の販売やPRを行い、市域を超えた交流につながったと思われる。	多摩六都フェアの文化事業として、平成29年度は圏域市民から募集する受講生が「地域映画」制作するワークショップを実施する。「地域映画」制作・上映の他、特別ゲストを交えたトークショー等も実施する予定。 平成29年度の子ども体験塾においては、「水」をテーマに設定し、圏域に流れる河川が荒川水系であることから、荒川の河口や中流域をスタディフィールドとしたアクティビティ中心の事業を展開する。		

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

<実施プロ該当>
計画の複数の施策を効果的に推進するために、5つの実施プログラムを定め、それに該当する25の推進する取組に、<実施プロ該当>と明記

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H26-28年度	計画 買	所管課	平成28年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	平成29年度 庁内検討委員会 評価コメント	平成29年度 推進委員会 評価コメント
			② 他自治体の施設 状況の調査	近隣の自治体における文化施設あるいは文化芸術活動ができる施設について調査し、広域的な関連施設の状況を把握する。	実施	43	文化振興課	近隣自治体の文化施設について、市町村連絡行政連絡会議や他市による文化施設調査結果等から情報を収集し、事業及び施設内容の把握に努めた。	A	実施できた。	引き続き、実施する。		「映画制作プロデュース体験ワークショップ」について、上映発表会を保谷こもれびホールの小ホールで実施しているが、メインホールでも実施を検討してほしい。大画面で見ることが映画の醍醐味である。
		【5-3-2】 姉妹都市・友好 都市との連携	① 都市間交流が できるイベントの 実施	姉妹都市・友好都市と文化芸術活動における都市間交流のイベントを実施する。	実施 各種イベント の実施	43	文化振興課	・姉妹都市及び友好都市の祭り等に職員が参加するとともに、北杜市に1団体、勝浦市に2団体を派遣した。 ・姉妹都市・友好都市観光物産展を5月22日にアスタセンターコートで実施(産業振興課) ・多摩六都フェア「映画制作プロデュース体験ワークショップ」にて公募したプロット(あらすじ)の審査員を、姉妹都市下郷町を拠点に活動している安孫子監督に務めていただいた。	A	実施できた。	引き続き、交流イベントの方策について検討していく。		友好都市の観光物産展は人気だが一部の人にしか知られていないよ うである。もう少し多くの
施策4 市内関係機関等との連携①⑦													
		【5-4-1】 教育機関との 連携	① 市内大学との 連携の充実	市内にある武蔵野大学、早稲田大学、東京大学と人材交流や育成、文化芸術関連事業等において連携を図る。	実施 事業を通じた 連携	44	文化振興課	・市民文化祭に武蔵野大学からのサークル団体の参加があった。 ・多摩六都フェア「映画制作プロデュース体験ワークショップ」にて公募したプロット(あらすじ)の審査員を、武蔵野大学文学部教授に務めていただいた。 ・武蔵野大学との相互協力提案事業として、市民まつりで延べ2人の学生による会場内の案内アナウンスを実施。また、日本語スピーチコンテストで武蔵野大学学長によるコンテスト審査と大学長賞の表彰を実施。武蔵野大学留学生に司会をお願いした。 ・武蔵野美術大学美術館及び練馬区立美術館において、小学生向け「対話による美術鑑賞」体験会を実施。	A	武蔵野大学と連携することができ、市のイベントへ大学のサークル等団体の参加があった。	今年度も武蔵野大学との連携を図るとともに、市内外との大学との連携を深める。	① 市内大学及び教育機関との連携は今後も連携を継続し、各課が関連する事業との発展が求められる。	① 教育機関とのイベントの連携の中で、市民文化祭に子供達も参加してもらっているが、先生の個人的な意向によって参加が決まっているようなので、継続して連携できるようなシステムを構築できると良い。
		【5-4-1】 教育機関との 連携	② 教育機関との イベントの 連携 (実施プロ該当)	市内にある教育機関と連携してイベントを実施することで、市民による文化芸術活動の充実を図る。	検討	44	文化振興課	武蔵野大学:相互協力事業28事業(前年度:20事業)、附属18機関への委員就任14名(実数) 早稲田大学:7事業(スポーツフェスタ、理科算数実験教室、障害者スポーツ支援事業ボランティアなど) 東京大学:3事業(ひまわり DE OIL、東大演習林観察会)	A	市内にある全大学と連携し、前年度よりも協力事業数が増加した。	引き続き市内大学との連携を図るとともに、新たな連携・協力事業の検討を行い、文化芸術振興に寄与する取組を進める。	また、対話による美術鑑賞事業の実施校が9校に減少したのは残念ではあるが、学校とボランティアが一体となった取組は評価できるし、今後も継続が必要である。	学校のスケジュールや先生が忙しいことも分かるが、連携するための調整を図るセクションがあれば、教育委員会との連携もスムーズに実施できると思う。
		【5-4-2】 市内事業者との 連携	① 市内事業者との 連携の充実 (実施プロ該当)	市内事業者と市民が連携して文化芸術分野の事業を実施することで、市内の交流の活性化を図る。	検討	44	文化振興課	・市民文化祭において、市内小中学校高校から10校(12団体)が参加した。展示においては、10校のうち3校の中学高校生約426点(H27年度:528点)の美術作品を展示した。また、絵画写真募集事業を実施し、市内高校生から16作品の応募があった。 ・学校と教育委員会との調整及び連携を図りながら、「対話による美術鑑賞」事業を、18校の小学4年生を対象に試行実施し、そのうちの2校では、学校での授業と併せて美術館訪問を実施。 ・市民まつりにおいて、野外ステージ及びパフォーマンス・ストリートに市内小中学校から5団体が参加した。また、絵画募集事業を実施し、市内小学生から161作品(H27年度:326作品)の応募があり、ポスター・チラシのデザインに7作品が選ばれ、全ての作品を谷戸公民館1階ロビーに展示した。	A	市内各種イベントに多くの児童・生徒が参加することができた。 教育機関と連携することにより、全国2例目、都内で初の事業である「対話による美術鑑賞」事業を小学校において予定どおり実施することができた。また、市内各種イベントに多くの児童・生徒が参加することができた。	引き続き、教育機関と連携し、多くの児童・生徒の参加する機会を作る。 ・引き続き、学校と教育委員会との調整及び連携を図りながら、「対話による美術鑑賞」事業を、小学校9校の小学4年生を対象に実施し、そのうち1校では、学校での授業と併せて美術館訪問も実施する。	市内事業者との連携の充実について、「東京田無ロータリークラブ」主催の版画展の記述がないのはなぜか。市内のほとんどの小学校が出品しており、市長賞なども出しているため、取組として出していくべきではないか。	
		【5-4-2】 市内事業者との 連携	② 市内事業者との 連携の充実 (実施プロ該当)	市内事業者と市民が連携して文化芸術分野の事業を実施することで、市内の交流の活性化を図る。	検討	44	文化振興課	・西東京市美術協会展にて、「対話による美術鑑賞」体験会を実施し、画家、市民、市民ボランティア(アートミー)との交流を図った。 ・文化芸術振興推進委員会に、保谷こもれびホール館長が参加し、市民との交流を図った。 ・市民が自主的に企画・運営している文化芸術イベント(西東京市民映画祭、多摩六都フェア卒業団体劇団銀座ラポ公演、やおよろずのさんぽ市等)に積極的に足を運び、市内事業者と市民の連携状況の把握に努めた。	A	実施できた。	引き続き、実施する。	MOA美術館西東京市児童先品展など、市長賞を出しているものは後援などしていると思うので、一覧にしてみてもよいと思う。	
							産業振興課	①市民映画祭事業…西東京シネマ倶楽部と地元商店街等による開催 ②祭礼…地元商店街と地域活動団体による神輿の渡御イベントの開催 ③例大祭…地元商店街と地域活動団体による神輿巡業、宵宮などの開催	A	市内商店街と地域の団体がイベントなどを通じ連携することで、商店街の魅力を高める地域振興を目的としている。	今後も地域連携型イベント事業を活用し、商店街と地域の団体の連携が進んでいくことが望まれる。		

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

<実施プロ該当>
計画の複数の施策を効果的に推進するために、5つの実施プログラムを定め、それに該当する25の推進する取組に、<実施プロ該当>と明記

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H26-28年度	計画 計画 買	所管課	平成28年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	平成29年度 庁内検討委員会 評価コメント	平成29年度 推進委員会 評価コメント
施策5 文化芸術分野の専門家との連携 ^⑩													
		【5-5-1】 地元アーティスト との連携	① 地元アーティスト との連携の充実 (実施プロ該当)	市内在住の文化芸術分野の専門家である、地元アーティストに協力を仰ぎ、連携して事業を実施する。	実施 各種事業の 実施	45	文化振興課 保谷こもれ びホール (指定管理 者)	西東京市美術協会にて、「対話による美術鑑賞」体験会を実施し、画家、市民、市民ボランティア(アートみーる)との交流を図った。 西東京市出身の落語家、クラリネット、チェロ、ヴァイオリン演奏者、西東京市在住のモーツァルト研究の権威、地元の文化人などと連携した事業を実施。	A A	実施できた。 実施できた。	引き続き、実施する。 引き続き、実施する。	^⑩ 西東京市に縁のある地元アーティストをお招きして、事業を実施できたことは評価できる。今後も、地元アーティストの情報収集に努めながら、それぞれの世代が楽しめるような事業展開を期待している。 西東京市には出身者、在住者を含め、素晴らしい芸術家の方がいるため、ホームページ等で紹介できるようにするとよい。世界的に活躍している方もいるため、そういう人たちが市にいることをアピールしていけば、子供達への支援などにも活用していけると思う。 西東京市に在住しているながら、活躍している場所は市外である場合が多いようである。市内在住の芸術家に地域で活動してもらう機会が作っていけるとよい。そういった人材活用があってもよいのではないかと。	